

多摩市農業委員会だより

第 37 号

平成 27 年 1 月 1 日

編集・発行

多摩市農業委員会

多摩市関戸六―二―一

電話〇四二―三三八―六八四八



有山宅正面から撮影

昭和40年頃



(記事は三面にあります)

市立第3小学校付近から多摩センター方向を撮影 昭和36年頃



有山宅正面建物9階から撮影 平成26年11月

年頭のご挨拶

多摩市農業委員会 会長 小暮 和 幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より農業委員会の活動に対しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、大雪や土砂崩れ、火山の噴火等、自然の脅威を改めて感じさせられた一年でした。多摩市内でも大雪の被害を受けられた方がおり、農業委員会では市に対し雪害の被災者支援を要望いたしました。心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い再建を願っております。自然は厳しい災害をもたらすこともございますが、我々農業者にとりましては貴重な恵みを与えてくれるものです。地球環境の変化により、私たちが取り巻く状況も激しくなっておりますが、まずはこうして無事に新しい年を迎えることができたことを感謝し、農業者の皆様におかれましても、何かとご苦労が耐えないことかと存じますが、農業の継続に引き続きご努力をいただけますようお願い申し上げます。

農業経営の安定的継続には様々な課題がございますが、国では都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「都市農業振興基本法」の制定が予定されております。多摩市農業委員会におきましても、多摩市の農業振興のため努力していく所存でございますので、農業に関するご相談・意見等は、どうぞお気軽に地区の農業委員にお声かけください。

皆様にとりまして、この新しい年がより良き年でありますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ふれあい農業推進事業 「体験農業」報告

「体験農業」は農業委員会と児童館が共催して平成五年から継続している事業です。この事業は子供たちが種まき・苗植え・草取り・収穫を行い農業の大変さや収穫の喜びを味わい、体験を通じて農業の大切さを身近に感じてもらうことを目的にしています。

平成二十六年度は五児童館四地区百組の親子の参加で行なわれました。



さつま芋の収穫風景

永山児童館と諏訪児童館は共同でさつま芋と落花生を、連光寺児童館もさつま芋と落花生を、一ノ宮児童館及び東寺方児童館はさつま芋と里芋を栽培しました。

事業は、四月の説明会でスタートを切り、五月の作付け、九月の除草、十月の収穫・交流会と半年間に渡りました。その間、各地区の農家の方には農地の提供や栽培の管理等でご協力いただきました。

私の参加した連光寺児童館では、この事業を「ポテトメイト」と名付け作業と併せて観察日記を付けたら、さつま芋の根

の成長や落花生の実の付き方の学習もしました。収穫では、沢山のさつま芋や落花生が採れ、参加した子供たちは大喜びでした。



交流会では児童館の先生やお母さんが作ったさつま芋汁を美味しく食べ収穫を祝いました。この事業を通して、農作物の栽培方法を伝え農業への理解を深める事ができました。農業委員にとって市民の方との交流をする良い機会となりました。
(農業委員 小島 豊)

いごきたちのいご

五年間いもっ子に参加して、今年が一番少なかったのが来年はもっとしゅうかくできたらいいなと思いました。また、来年はこの「いもっ子探検隊」をひろめるため友達もさそいたいです。

(諏訪 山下楓華さん)



落花生の収穫風景

とり立ての芋・落花生はおいしかった！草取りなどをしたかいたが思ったと思う。でも、自分たちがした仕事は、全体の三分の一くらいだと思うからやってくれた農家の人たちに感謝します。

(連光寺 川俣小桃さん)

わたしは、今年ポテトメイトにさんかしました。半年のあいだに、さつま芋もやらっかせいがとてもそだつていたので、びつくりしました。くさ

りも農家の人たちが少しやってくれたので、くさとりが楽になりました。そうしたことのおかげでおいしいおもやらかがせいができました。家に帰って、らっかせいは、ゆでたり、むしたりして食べました。とてもおいしかったです。来年もまた申しこみたいです。

(連光寺 西尾茉莉さん)



楽しみにしていたさつま芋汁

多摩の農地

今と昔

【シリーズ2「乞田地区」】

表紙の写真は、昭和三十六年頃の市立第三小学校付近のものです。

この頃、中学生だった私は、砂利道で雨が降ればドロドロの道を自転車で府中カントリーのキャディのアルバイトに通いました。この辺はS字に蛇行した乞田川と大きな水田地帯でした。第三小学校は丁度写真の田んぼの位置に建てられたそうです。

乞田の周辺の様子は、地名の由来からも分かります。昔この地には大きな沼があり、その付近は土砂や枯れた草木が溜まった湿地帯で、ガマなどの植物も茂っていたそうです。村人はここを干拓

して耕地にしたいと、ここを治めていた殿様に、

「少しの田でもいいから耕せてほしい」と乞うた

ことから「乞田」と呼ばれるようになったという説が一般的なようです。

なお、表紙の写真は現在農業委員の有山さんの自宅をポイントに同じ位置から撮影した物です。

(農業委員 相澤孝一)



募集中!
家に眠っている
多摩市内の田んぼ
や畑の古~い写真
を探しています。
連絡先: 農業委員会
TEL 338-6848

多摩市学校給食 連絡協議会の活動

【設立】

多摩市学校給食連絡協議会は、平成二十二年に市内の農家十軒によって設立されました。多摩市では、平成七年より学校給食で市内産農産物の食材を一部で使用していますが、更なる市内農産物の供給を目指し、協議会として活動を行なっています。現在では十三名の会員で農産物を供給しています。

【目指すもの】

- *市内産野菜を学校給食に供給することにより市内農業の活性化を図ること。
- *計画的な作付けによる安定した年間出荷。
- *講習会などを通して新たな品目の供給や技術

習得を図ること。

*食農教育に取り組みることにより、子供達や保護者に市内農業を身近に感じてもらうこと。



【供給】

現在、多摩市には二ヶ所の給食センターがあります。農産物は、給食センターからの発注量や品目によって一名々数名で分担して出荷します。一度、農協に農産物を持って行きチェックを受けた後、出荷者の農家が納品を行なっています。平成十六年には四品目しかなかった供給品目が現在では、多摩市特産物の「多摩味噌」「原峰のかおり」

を含め、十六品目まで増えています。

【最近の取り組み】

平成二十四年から、市内産の「ブルーベリー」を使用したゼリーが十月十日「目の愛護デー」に合わせて給食に出されています。昨年は、市内産の「みかん」も一部の小学校で給食に登場しました。食農教育活動では、協議会の会員が小学校に出向き、多摩市の農業についてゲストティーチャーとして授業を行なったり、小学校の社会科見学を積極的に受け入れています。

(農業委員 萩原 重治)



給食に出されている市内産「ブルーベリーゼリー」

ふれあい農業推進事業 農業ウオッチング・ラリー

十月十九日(日) 天気
に恵まれ、最高のコンディションの中で行なわれました。今回の参加者は四十二名で特に子供が十八名と例年になく多数の参加がありました。

コースは連光寺地区をめぐるコースで、特色としては既存地区のなかに農地が点在し、しかも斜面に位置する地域です。作物としては路地野菜の栽培が中心です。

一番目の収穫は、萩原重治さんが育てた小松菜です。おいしい小松菜を生産するためには土が重要で、堆肥は自家で作った物を使用しています。二番目の訪問先は、萩原清治さんの畑でさつま

芋の収穫を行ないました。萩原さんの畑では、毎年地域のさつま芋の収穫体験のイベントが行なわれており、栽培に関しても有機肥料のみの栽培にこだわっています。



小島さんの畑での収穫風景

三番目は、小島さんの育てたカブです。小島さんは化学農薬を使用しない無農薬栽培にこだわっています。

ラリー以外のコースに

も、著名な元陶芸家の辻清明氏の窯・作業所・茶室を見学し、息子さんの辻文夫さんから歴史的な経緯について丁寧な説明がありました。そのほかに絶景スポットとして知られるゆうひの丘、谷戸田田んぼ、大谷戸公園等盛り沢山のコースでした。ラリー終了後は、ひじり館において芋煮を食べながら交流会がおこなわれました。



内容は多摩市の農業の現状や食育の話そして相澤委員が作成した相澤農園

のビデオや野菜の写真を使ったクイズが行なわれました。子供の部・大人の部があり、正解者の賞品に多くの農産物、また農協からも参加賞の提供があり盛況に交流会が行なわれました。



盛況に行なわれた交流会風景

今回初めて恵泉女学院大学の教師・学生が七名参加し、ラリー参加者・地域の農業者との交流、準備や片付けをサポートしてもらい運営が円滑に行なわれました。最後に、参加者のアンケート結果から、収穫物

やコース、交流会に高い評価をいただき、次回の農業ウオッチング・ラリーに生かしていきたいと思えます。

(農業委員 新倉 隆)

「2015年農林業センサス」にご協力ください

我が国の農林業・農山村の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施している農林業に関する基本的な統計調査です。

1月中旬から調査員が訪問しますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※統計調査の内容は、統計作成以外には使用されません

問い合わせ先 企画課企画調整担当 338-6815 (直通)

「農」探訪 恵泉女学園大学

人を育てる農業（恵泉女学園大学園芸教育）

今回は、一九八六年に多摩市に移転して二十八年になる恵泉女学園大学を取材しました。

「聖書」「国際」「園芸」の三本の柱を教育理念としています。

その中の一つである園芸は、自分たちで食べるものを栽培する事を通して食べることの大切さを感じ取りその感動を仲間や家族と分かち合い、さらに地域社会とのコミュニケーションへと発展させることを目的としています。

農場は、校舎に隣接しており、約七千㎡に及び、また教育機関としては全国初の有機JAS認定を受けています。実際に畑

で野菜を育てる授業は一年生の必須科目です。生徒は二人一組になり六十センチ×百五十センチの畑できゅうり・さつまい

芋・白菜・ほうれん草等十

二種類の野菜や花を栽培しています。二人一組で行なうことは責任と協力が求められ、チームワークが重要となってきます。

収穫物は持ち帰り自分で料理をし、食べるまでを行なうて完結するプログラムです。



毎週九十分の授業では時間・期間・天候の制約の中で様々な工夫が行なわれてきました。



特に一九九四年化学肥料や農薬を一切使用しない有機栽培へと大きな切り替えをし、新たな教育として挑戦が始まりました。試行錯誤を経て五年後に作物がしっかりと収穫出来るようになりました。ポイントになるのは土づくり、品種選び、適期・適作そして有機農業をしっかりと理解した教員の育成です。

最後に、どのような教育成果があるかについては、「自分で作った野菜は愛情がわき、まるで子供のように思えてくる、子育てとはこんなものなのでしょうか」「園芸を通じて家族や友達とのコミュニケーションが増えた」「作物を育てることによって多くの知識を得て普段の生活のなかでもまわりの作物に興味がわくようになった」等様々なものが見られます。



有機栽培で育った野菜

今回の取材で、教育としての農業の可能性を見ることができ、体験を通

して生きた知識を学ぶ重要性を感じました。

（農業委員 相澤孝一）
（農業委員 新倉 隆）

生産緑地の追加指定

多摩市内における生産緑地地区指定について、都市農地等を計画的かつ永続的に保全し、良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地法に基づく生産緑地の追加指定手続きを年一回行なうていきます。

生産緑地地区に指定されると固定資産税が軽減されたり、相続税の納税猶予が受けられるなど、税制面の優遇措置があります。その反面、農地以外への転用や転売が出来なくなったり、農地を適正に肥培管理することが求められます。

指定要件等のお問合せ先

都市計画課計画担当
電話 338・6856
又は
農業委員会事務局
電話 338・6848

視察研修 「千葉県柏市」

十一月十九日に千葉県の柏市に伺った。柏市は千葉県の北西部、都心から三十kmの距離に位置しており、人口四十万人、面積百十四km²の街です。最初に利根川沿いにある「あけぼの山農業公園」で柏市の農業の現状について話を聞きました。

柏市の農地は二千二十六haの五十五%が水田で四十四%にあたる八百haが野菜畑、七十七haが果樹園となっています。農家戸数は千六百八十二戸で三百四十三戸が専業農家であり、十%を超える農家が農業所得一千万円以上です。市場出荷がメインの農家が多いなか直売も盛んで、「かしわで」

道の駅「しようなん」若手中心の「ジモトワカゾー野菜市」などが行なわれていきます。「かしわで」は九億五千万円の売上げがありました。三年前の原発事故の風評被害で三億円ほど落ち込んでいたが最近になってなんとか以前の売上げに戻ったようです。



野菜ではカブ・ネギ・ほうれん草の栽培が盛んです。収穫量が全国一位のカブは歴史も古く、昭和十五年にはすでに出荷

組合が設立され、研究が重ねられて高品質のものが生産されており産出額十六億三千万円、一万五千トンにのぼり、露地、トンネル、ハウス栽培を組み合わせると周年出荷されています。ネギは収穫量全国五位で十七億五千万円、七千七百三十トンほうれん草が収穫量全国六位で生産額十二億三千万円、四千八百三十トンにのぼり、総産出額九十六億円のうち実に四十九%をこの三品目が占めています。圃場の視察では利根川遊水地でネギとカブの圃場を視察しました。ネギは二百六十四穴のチエーンポットに一穴あたり二〜三粒播種し七月に定植したもので出荷は四〜五月の予定、このあたりの土はネギにはあっているようですが水はけが

悪いためか、さび病やスリップスの害も多く、五月から八月までは七種類くらいの農業をローテーションで週に一回散布するそうです。畝間は三尺前後、土かけは三〜四回、畝の長さはなんと百十六mです。



長さ116mの畝

ハウス内で作られているカブは夏場に土壌消毒を行い、十月蒔き、一月に出荷予定のものです。このハウスでは年二回作っています。種まきは管

理機の後ろに装着する四条蒔きの真空播種機を用いて十二センチ間隔に一粒ずつ播種されておりハウスの中は通路もとらず、収穫は端から一斉に行うとのこと。

最後に手賀沼のほとりにある道の駅しようなんを視察しました。この直売所は敷地面積一万三千三百m²、駐車台数百九十台でレストランも併設の大きな施設です。年間売上は六億九千万円あり、出荷農家は八十軒ですがそのうち二十軒が一千万円以上売っているようです。家賃が百五十万円と高額で、売上げの二割が手数料で引かれますが、九割近くが近隣農家の品物ということです。小松菜ソフトを賞味し、帰路につきました。
(農業委員 萩原重治)

農業委員会 委員選挙人名簿

農業委員会の選挙人名簿は、選挙人の申請に基づき毎年一月一日現在でその選挙資格を調査し、選挙人名簿を調整することとされています。

農業委員会では、選挙管理委員会の依頼を受けて各家庭に「農業委員会委員選挙人名簿記載申請書」を配付しています。名簿記載の資格要件は次のとおりです。

1【住所要件】
多摩市内に住所を有する方。

2【年齢要件】
平成二十七年三月三十一日現在で満二十歳以上の方。

3【経営規模等従事要件】
次の(1)～(2)のいずれかに該当する方。



(1)十アール以上の農地を耕作されている方。
(農地面積には、市外の出作農地も加算されます。)

(2)(1)の方の同居親族または配偶者で、年間約六十日以上耕作に従事している方。

※登載申請書の提出を
お願ひします

提出期限
平成二十七年一月九日(金)

【お問い合わせ】
農業委員会事務局
電話 338-6848

農地の 利用状況調査

農業委員会では、年一回、区内の農地の利用状況について調査を行なっています。調査の結果耕作の目的に供されていないと見込まれる農地や農業上の利用が周辺の農地の利用程度に比べ著しく劣っていると認められる農地があるときは、農地の所有者等に対し、農業上の利用増進を図るために必要な指導をすることになります。

多摩市では、市内を三区に分け、地区担当委員等により農地利用状況調査を実施しています。昨年の調査結果では概ね適正に農地利用がなされていました。維持管理や肥培管理が不良となった農地を耕作可能な状態に

多摩市都市 農業推進 補助金

急速に都市化が進展する多摩市において、市内の農業者や農業団体等に補助金を交付することにより、農業経営の安定化と都市機能としても重要な役割を果たす農地の保全を図り、市内の農産物の供給を確保し、農とのふれあいを基調とした都市と共存する農のある快適な町づくりの実現を目的として、栽培、加工、出荷施設等の整備費用の一部を補助します。

補助対象者は、経営耕地が生産緑地も含み十アール以上の方、認定農業者の方、エコファーマー認定者の方などです。

【お問い合わせ】
農業委員会事務局



**農業者年金に
加入しませんか**

***農業者年金はメリット
いっぱい制度です**

- ・国民年金の第一号被保険者で年間六十日以上農業に従事されている方。
 - ・積立方式で少子高齢化の時代に強い制度です。
 - ・月額二万円から六万七千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。
 - ・税制優遇で、毎年最大八十万四千円の社会保障控除で、支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。
 - ・八十歳までの保証が付いた終身年金です。
- 老後の充実した生活を送るために農業者年金が役に立ちます。

**【お問い合わせ】
農業委員会事務局**

受賞おめでとうございます

ごさいます

昨年二月二十七日に羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホールにて第五十五回東京都農業委員・農業者大会が行なわれ、次の方々が栄えある賞を受けられました。

***農業委員表彰**

(現に農業委員として
通算十五年以上在任し

た者)

小暮和幸氏 (一ノ宮)

***農業功労者感謝状**

(地域農業の振興に多大な貢献が評価され)
小山儀一氏 (関戸)

***企業の農業経営顕彰**

(農業体験農園を運営し地域社会に貢献する経営が評価され)
太田 茂氏・良子氏
(一ノ宮)



左から小山儀一さん、小暮和幸さん、
太田 茂さん、太田良子さん
受賞者のみなさんおめでとうございます

農地転用の届出が必要です！

畑や田として利用している農地を転用する場合は、農地法に従って市の農業委員会へ転用の届出をする必要があります。

- * 農地法第3条＝農地を農地のまま権利の移動を行なう場合
- * 農地法第4条＝農地の権利を有する者が自己の目的のため転用する場合
- * 農地法第5条＝農地等を転用する際に所有権等の権利の移転・設定が伴う場合

農地転用の届出に関する相談を各地区の農業委員や農業委員会事務局でお受けしておりますので、お気軽に相談してください。

編集後記

「カマキリやカエルも利用して防虫しています」
安全・安心な野菜作りに励む農家の試みに驚きと称賛の声が上がりました。農業ウオッチング・ラリーの一コマです。
農業委員会は農地を守り、農業への理解と発展に努めていきます。
これからもご協力宜しくお願いいたします。
(編集委員 小島 豊)

全国農業新聞を
購読しませんか！
農政問題等を取り扱う専門の週刊誌です(毎週金曜日発行)
【お問い合わせ先】
農業委員会事務局まで
338-6848(直通)